

令和5年第1回会津坂下町議会定例会会議録

令和5年3月2日から令和5年3月16日まで第1回定例会が町役場議場に招集された。

令和5年3月7日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書	記	中 村 夏 実
書記	加 藤 秀 法			

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 銀四郎
政策財政課長	佐 藤 秀 一	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	宇 内 勝 良
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	田 部 嘉 之
教 育 課 長	上 谷 圭 一	子 ど も 課 長	佐 藤 美千代
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、8番、山口享君、9番、青木美貴子君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、6番、渡部正司君、登壇願います。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）（登壇）

皆さん、おはようございます。6番、渡部正司でございます。通告に従い質問をいたします。

今回の私の質問は、保育料関係が主であります。

今回の質問は、SDGsと言われると何に相当するでありましょうか。たくさんあります。

1、貧困をなくそう。3、すべての人に健康と福祉を。4、質の高い教育をみんなに。8、働きがいも経済成長も。10、人や国の不平等をなくそう。11、住み続けられるまちづくりを。12、作る責任使う責任。16、平和と公正をすべての人に。17、パートナーシップで目標を達成しよう。多数の項目に該当するのではないかと思います。

貧困の解消や健康や福祉の確保、教育や生活の環境整備、住み続けられるまちづくりや、作る責任、使う責任などのあらゆる視点から全ての人を対象として、取り残さないことを目標とするSDGsの視点からの持続可能なまちづくりの理念をもとに、念頭に置きながら、質問をいたします。

第1、子育て支援について何うものです。

国は、異次元の少子化対策と銘打ち、少子化対策の議論を活発化させました。児童手当の拡充や保育サービスの充実などが議題となり、児童手当の所得制限撤廃も議論されているところでもあります。

当町の保育料は、昨年、保育料（利用者負担額）改定方針を掲げ、保護者負担額をこれまでの国基準額の約3割から5割に値上げ改定をいたしました。約1.5倍になる値上げが令和5年、本年4月より実施されます。このことは、年5万円以上の負担増にもなり、その負担感は低所得者層ほど大きいものであることから、この改定には反対をしてまいりました。また、ウクライナ情勢も加わった物価高が懸念され、保育料値上げのタイミングも、非常に悪いことも指摘してまいりました。

時に、現今の諸物価高騰は、1月の全国消費者物価指数、これは前年同月比4.2%の上昇でありました。第2次石油危機さなかの1981年（昭和56年）、これ以来の41年4か月ぶりの高水準にあると報道がされています。ちなみに1941年、どんな年であったか。皆さんご存じのとおり、ピンクレディーが解散したとき、あるいはレコード大賞として寺尾聡が歌ったルビーの指輪がはやっていた時期でありました。

食料品は軒並み上昇して、光熱費の値上がりもこれまでになく大きく、相次ぐ値上げは生活を直撃しています。今月も値上げラッシュが続き、また来月以降もそのラッシュは続くとの報道がされています。この現況下での保育料の値上げは、子育て支援の在り方として甚だ疑問です。第2子の保育料を完全無償化すると発表した東京都、こことは真逆であると思っています。

そこで、1番、相次ぐ諸物価値上げによる負担増に保育料値上げが加わること、このことをどう考えているかおたじいたします。

二つ目として、保育料の値上げは今期に限り凍結すべきではないかと思っています。いかがでしょうか。

相次ぐ値上げは生活を直撃しています。弱者に寄り添う施策であるべきで、値上げは凍結すべきだと思います。保育料改定方針では、このたびの値上げ期間を2年間として、次期改定の協議を第3期子ども・子育て支援事業計画策定に併せて実施するとしています。改定の協議の道筋は残っていることから、今期間については値上げをやめるべきではないでしょうか。

三つ目に、子ども家庭センター事業、この内容について伺うものです。

第6次振興計画実施計画、令和5年度から7年度までの3か年です。ここには追加事業として、子ども家庭センター事業での子ども家庭支援拠点というものを謳ってあります。この具体的な整備について伺うものです。

続きまして、第2として、旧坂下高校利活用について伺います。

その1、まちづくりの大きな資源となり得る旧坂下高校利活用をどのように考えていますか。おたじしいと思います。

空き校舎利用に、支援策について県の方針が示されました。このことは、昨日の一般質問の中でも取り上げられて答弁がありましたが、再び問うものであります。校舎・土地の無償譲渡、そして解体費用に加えて、利活用するための5年間最大3億円の補助制

度が調整され、地域の実情に合った活用の仕方を検討していけるようにと、これが県の方針でありました。旧坂下高校は新庁舎建設の候補地でもあったのでありますが、当町ではどのような活用方法をしていくのか伺います。

第3として、旧厚生病院跡地について伺います。

この跡地の利活用については、商業的観点も考慮し、関係団体へ積極的に働きかけ、協同・支援していくべきと考えるがどのような方針を持っているか伺うものです。

こちらも新庁舎建設場所の候補地となっている、表明としてこの場所にしたいということを決定されましたが、当地は、坂下より西部からのアクセスや防災等の上からも立地的に非常に恵まれております。新庁舎建設場所としての検討は進められていますが、会津西部の中核と位置づけられる商業等の核になるべくエリアとして発展させていくような考えはないか伺うものです。

以上、登壇の質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

6番、渡部正司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、旧厚生病院跡地につきましては、市街地南西部に位置しており、坂下南幹線に面していることから、来庁される際のアクセスや防災の面でも優れた土地であり、メガステージが開発されたことなども含め、現在発展が進んでいるエリアでございます。当地は、会津西部地域からの来町者にとっても非常に活用しやすい立地であり、将来、本町が会津西部の中核を担っていく上でも非常に効果的な立地条件が整っており、新庁舎の建設場所選定においても重要視したポイントでありました。今後は、J A会津よつばの支店統廃合等のお話も伺いしておりますので、会津西部の中核となり得るようなエリアの形成に向けて関係団体と連携しながら、提案してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

皆さん、おはようございます。

私からは、ご質問の第1の1と2についてお答えいたします。

保育料等につきましては、令和4年第2回定例会において関係条例を可決していただき、令和5年4月からの適用となります。条例改正に当たり、町の保育料等への考え方を整理するため、会津坂下町保育施設等保育料（利用者負担額）改定方針を策定し、条例改正に至りました。改定方針を定めるに当たり、保育施設の継続的で安定した運営を考慮しつつ、利用者の経済的支援と受益者負担を加味すること、子育て世帯や低所得世帯への配慮を含め、より多くの方から納得の得られる保育料となることを念頭に策定いたしました。

今回の改定により保育料は上がりますが、改定方針により町の考え方を整理したものであり、ご理解をいただけるものと認識しております。

また、運用開始時期についても、子ども・子育て会議等の協議や町議会で議論を経て決定されたものであり、令和5年4月からの適用といたします。

物価の上昇については、議員ご指摘のとおり、全ての子育て世帯が影響を受けているものと認識しております。保育料等については、保護者の方からのご意見やご相談に個別に対応してまいります。また、生活困窮世帯については、減免等により負担軽減を図ってまいります。

現在、国の子育て施策も転換期にあることから、今後も、国の子育て施策の動向を見ながら経済的支援を含め、子供の健やかな成長を目指し、子育て支援の充実を図ってまいります。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

おはようございます。私からは、ご質問の第1の3と4についてお答えいたします。

初めに、3についてお答えいたします。

まず、令和6年度の開設が努力義務とされる、子ども家庭センターの整備についてご説明いたします。センターという名称にはなりますが、ハード面の整備ではなく、国が示す機能面を整えるという意味合いになります。

子ども家庭センター開設の要件としましては、一つは、センター長をトップとした指揮命令系統の確立、二つ目に、母子保健と児童福祉双方について十分な知識を持つ統括支援員の配置、三つ目に、母子保健分野の子育て世代包括支援センターと、本町では現時点で未設置であります児童福祉分野の子ども家庭総合支援拠点を一体とする切れ目のない支援体制が求められます。

また、今までの業務に加え新たな業務として求められるものは、支援を要する子供・妊産婦等へのサポートプランの作成と、支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓です。令和6年度開設に向け、令和5年度より、先進地視察、現組織における体制の確認や母子保健と児童福祉の情報共有のための情報システム、定例会の在り方などの協議を進めてまいります。

次に、子ども家庭センターを開設する上で必要な児童福祉分野の支援機関である子ども家庭総合支援拠点の整備について、ご説明いたします。

近年、虐待の増加や事例の複雑化が全国的に顕在化する中で、市区町村は子ども家庭総合支援拠点を開設し、福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら責任を持って必要な支援を行うとともに、適切な運営が行われなければならないことが児童福祉法の改正により明確化され、設置が努力義務となりました。

本町の規模では、子ども家庭総合支援拠点を開設する場合、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、県の研修を受講した子ども家庭支援員などの資格を有する職員を常時2名以上配置することが条件となっており、内1名は非常勤職員の配置対応が可能です。

令和4年度時点での会津管内の13市町村の拠点設置状況につきましては、本町も含め約7割の9町村が未設置の状況であります。本町では、令和5年度より、拠点の開設要件において配置が必要になる社会福祉士1名を子ども課に配置することとしており、その社会福祉士を中心に、支援体制の明確化と手順の構築、先進地視察、開設に伴う児童相談所との連携強化を図り、適切な支援体制整備とサービスの提供に向けて協議検討を進めてまいります。

次に、4についてお答えいたします。

未就園児の保護者は、周囲から孤立しがちで、子育てに関する悩みなどを相談する相手がいないことにより、家庭によっては虐待のリスクが高まるなど、子供の健全育成に影響を及ぼすことが懸念されております。本町では、平成30年4月より子育て世代包括支援センターを設置し、相談窓口を子ども課子ども支援班、子育てふれあい交流センター、生活課福祉健康班の3か所に配置し、相談機能の充実や関係機関の連携強化に努め、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援に取り組んでおります。

本町の未就園児につきましては現在0から2歳児で約150名、3歳以上児で1名について把握しており、保健師による乳幼児全戸訪問や健診等での相談支援、幼稚園での新年度再入園案内の際に現状の聞き取りなどを行い、関係機関と情報共有し必要な支援につなげております。

また、子育てふれあい交流センターにおいて、子育て中の保護者の孤立化防止のため子育てサークルの育成を目的に「友の会」を立ち上げ、家庭で保育をしている親子同士の交流を図ってまいりました。2月末現在18組の親子が会員となり、現在では定期的な交流のほか、会員同士が自主的に交流する姿も見られるようになりました。今後は、子ども家庭センターの設置により、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行えるよう機能強化を図り、未就園児のいる家庭のニーズを的確に把握し、必要な支援につなげていきたいと考えております。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。私からは、ご質問の第2についてお答えをいたします。

2月に旧坂下高校を含む県内の16校の利活用について、地元自治体への無償譲渡を含めた方針が県より示されました。

その内容は、一つ目は、土地・建物を地元自治体に無償譲渡するというものです。二つ目は、更地として譲渡を受ける場合、建物を全て譲渡し、解体費用相当額の交付を受けるか、県が直接全てを解体し更地にして譲渡を受けるかのどちらかになります。三つ目は、利活用する5年の間に3億円を上限に、施設を新設する場合は費用の3分の2、既存建物を改修する場合は費用の4分の3を補助する制度であります。

現時点で、本町での利活用方策については何も決まっておりませんが、人口減少が進む中で、今までどおりの公共施設を維持していくことは難しく、会津坂下町公共施設等総合管理計画では、保有資産の圧縮を図ることとしていることから、当該物件の取得及び利活用には、今後多くの議論を要すると考えております。

しかしながら、旧坂下高校は、その立地からも、将来のまちづくりを進める上で大きな資源であり、その活用方法については、多くの町民の皆様の意見を聞く必要があることから、令和5年度中に始まる第六代会津坂下町振興計画の後期計画策定作業で、利活用方策を検討してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

今回の質問の一番大切と私が思っていることは、保育料の値上げについてのことです。値上げは決まったものでありますが、先ほど登壇で申し上げたとおり、諸物価高騰があることから、この値上げというのは凍結したほうが子育て支援としては、今現在最たるものではないかなというふうに感じています。ですので、凍結を提案するものです。

値上げはやめようと県下の社会情勢を見たときに、やっぱり真っ先にやめたらいいのではないかなという、やっぱり浮かんでくるのではないかと思うんですが、そのようには感じませんかでしょうか。いかがでしょうか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

やはり議員おっしゃるとおり、諸物価が高騰していて、毎日テレビの中で何品目が値上げをしたというような内容を私も聞いておりますと、やはりそれは切実なものと感じております。実際に買物をしたりすると、スーパーなどでもかごに一つ買っても支払う金額は違うし、また行政に携わる者として、そこで親子で買物をしていたりする姿を見ると、やはりそういうことが浮かんでまいります。

ただ、これについては先ほども答弁にありましたとおり、町としての考えを整理したものであります。このことについては、今回、保育料を決定してから保護者の方々には、その方法だったり、説明会だったり、それから現在保育所に通われる方で幼稚園の保護者の方には丁寧な説明をしてきたつもりであります。

その町の方針とか考え方をご理解していただいたものと、こちらのほうでは受け止めているところです。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

この検討については、大分長い期間検討を続けてこられたことは承知しています。約5年間でしょうかね。ずっと子供支援とか、それから、とりわけ保育料ということでは検討をしてきたことだと思います。大変難しかったと思います。その点については、敬意を表したいと思います。ご苦労さまでしたと言いたいです。難題に立ち向かってきたんだということは感じています。

そして、それが財政難というところであったことからスタートしたということも推察する、そのように承知しています。

また、その時々において、原課としては説明をすることになっていて、一生懸命になっているということも伝わってきて、非常に分かりやすい説明であったと振り返ればそう思います。方向は、私とはちょっと違っていたのでありますが、大変、説明として分かりやすかったものだから、余計に議論が盛んになったんだというふうに思っています。この5年間、こういった議論をしてきたことを振り返って、今どのように感じていらっしゃいますでしょうか。

令和5年度当初予算、これから予算を審議するわけですがけれども、当初予算を見込んできた感想もまた伺いたいなと思います。令和5年度当初予算は歳入として民生費負担金と、その中で保育所保育料プラス562万円ですか、それから放課後児童健全育成事業

として116万の増。さらには教育使用料として幼稚園預かり保育料が95万、トータルで773万円の増となっていたと思います。このように5年間かけてきたことをどのように感じて、今、この当初予算に見込むことができた今の心境みたいなものをちょっと伺えればありがたいのですが、いかがでしょうか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

私も当初予算を試算したところ、保育料の増額を確認しました。こんなに皆さんにご負担していただいた、こちらのほうでは1.5倍ということで、ある程度個人が月々に支払える額だなと確認しながらも、総額で見ますとやはり何百万というお金が町に負担金として支払われるということを確認したときに、やはり皆さんにはご協力いただいているんだと、これだけのものを皆さんにご負担いただくんだということは、改めて身の引き締まる思いで、こちらのほうで受け止めております。

そのことについては、これからまた見直しの時期もありますし、その間に町の方針として皆さんにご理解いただけるように、今まで示さなかったことをこの5年間で分かりやすく、こういうことで保育料は町として考えているんだよというその方針は伝えてきたつもりです。これからも次期計画のときにこれは議論になるかと思いますが、やはり的確なきっちりとした町の考え方を皆さんに示すことで、これは進めるべきだと考えております。

あと、その後で、今説明会をした中で、保護者の方からも多少意見はいただいております。その中で、保育料の関係については、皆様にご理解をいただきながら、説明をこちらに尋ねられて来る方もいらっしゃいますが、その都度説明をして納得をいただいたなど確認をしております。

ただ、昨日の一般質問にもあったように、皆さん一律とした預かりのほうの保育料等について、このことについては、やはり上限を撤廃されると、ちょっとやっぱりそれはつらいなというようなお話もあります。こちらのほうでも、その予算の積上げなんかをして確認したときに、やはり一子だけではなくて、保育所にも幼稚園にもわんぱくにも預けて、兄弟とか皆さん預けている方については、その300円の料金が3倍かかるということもありますので、その辺については一緒の改定はできませんでしたが、これから多子世帯等の軽減なり、そういうことには努めてまいりたいと今考えているところです。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

当初予算の中を見たら、確かにこの放課後児童健全育成事業料が116万、結構思ったよりも大きいんだなということを感じました。

今おっしゃったように、きちんと改定の手順、道筋というのを決めたい、示したいということなんですが、この次期改定の協議というのを第3期子ども子育て支援事業計画策定、こういう名前でした、これに合わせて実施するとしています。それはそれですごくよかったのかと、やっぱり思っています。

改定については、これまでは何の指針もなかったわけですから、この方針というのは実に大きいものというふうに感じていますが、このことについてもう一度、ちょっとお尋ねしたいんですが、この指針ができた、また方針がこのように決めたということを、どう内部ではといいますか、皆さんはどのように評価されているのか、もう一度教えてください。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

子ども子育て支援事業計画につきましては、5年ごとの計画をしております。そのことについては、事業の内容の見直しだったり、あとは保育施設のハード的な計画、必要であれば保育所を建設し、増やしていくというような、そういう試算をしながらという計画でございます。

その中には、今まで保育料等の協議は全く入ってこなかったというところがあります。なので、実際にそれを明確にすることで、今度は一緒に、今回は別になりましたけれども、この次からはそういう事業計画を示した中で、保育料がどうあるべきかということと一緒に示していけるものと考えております。なので、あくまでも保育料は別個に事業計画のときに、時期に合わせて見直すのではなくて、その計画の中できっちり示していきたいなと思っております。そういう意味では、今回、その方針を策定したこと、そして次の事業計画につながっていくこと、これについて明確にできたことはこちらのほうでもよかったことだと考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

確かにこれまでの議論の中を集大成として大きな実績は積んだのではないかというふうに思います。しかしながら、改定の協議をまたその際にしたときに、やはり検討の第

一幕が上がるのはそのときの社会情勢ではないかなと、やっぱり思います。自分たちの計画はこうなっているから、また改定の検討をする、されるかもしれないですけど、それでもそのときの社会情勢がどういうふうになっているか、それは大きなことだと思うんですね。それが今は値上げをしようと思ったんですけども、この41年ぶりの物価高にあって本当にいいのかなと。自分たちの中で大丈夫なのかなと、やっぱりちょっと嫌だなという気持ちはないんだろうかというところなんですね。少しのやっぱりそういうことが残っていたら、ちょっと悔いを残すことになるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

悔いを残すというよりは、申し訳ない、ご協力を本当にいただかなくてはいけないなというところがあります。その思いはありますが、ただ、先ほど来申し上げているように、町のその考え方、今回は値上げする、値下げするとか、そういうものではなくて、保育料に関して支援、それを町の支援として5割という考えを基本としておりますので、その分についてご理解をいただきたいと思っております。

また、国がこの動向で保育料のことについて、無償化とか様々なことが時たま浮上して報道されておりますけれども、今回は国の基準枠の50%という方針を出したものですから、国がこれをゼロにすればゼロになります。国がこの基準を下げれば、町の保育料も下がるということで、そういう動向を見ながら、今後進めていきたいとも考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

子育て支援の在り方についてちょっと伺いたいんですが、政府の一連の少子化対策、このことをめぐって、民友新聞社は各自治体に質問をしまして、全59市町村から回答を得たというような記事がありました。その中では、最も優先的に実現を望む政策について質問ということがあったようで、本町はどのような回答をしたのか、もし今ここで差し支えなければ教えてもらいたい。その中で新聞のその記事では、その回答は、保育サービスの充実、負担軽減というのが40%を占めていたというような記事でありましたが、最も優先的に実現を望む政策について、本町はどのような回答をしたのか伺いたいです。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

すみません、ちょっとその資料が手元にないので、具体的なことはお答えを差控えさせていただきます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

繰り返しになりますが、回答が一番多かったのが負担軽減ということなんですね。それは自治体の負担軽減もあるでしょうし、利用者、保護者の負担軽減も含まれていると思います。やはり一番肝となっているのが経済的な支援というか、それなんだろうと思いました。したがって町自体もその負担軽減を求めて、これは保護者もやはりそのようなニーズが一番高いのではないかというふうに考えています。このことについては、今初めて聞いたのか分かりませんが、今、私が話をして、どのような感想をお持ちかちょっと伺いたいと思います。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

経済的支援というのは坂下町も考えております。その中で、今回50%、50%の支援を決めたのも、近隣町村の中で、やはりこちらのほうに坂下町においでいただく方のためにも、さらに町の対策として経済支援というのが残すべきということがありますので、他町村から比べても無償に、多くの町村については無償にしているところもありますが、同規模町村においては50%、近隣町村の中では低いパーセントに抑えているところです。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

現在、3月議会を私たち行っているわけですが、ほかの県内の町村の中でも定例会が開催されていて、その記事も新聞に毎日のように出ています。3月議会開会の記事が並んでいて、見出しにはやっぱり子育て支援というのがすごくにぎわっています。短いタイトルでありますが出ています。石川町は給食費補助5,400万、泉崎村は出生記念品として400万円、そして浅川町、これは昨日の一般質問でも出されたところでしたが、浅川町は給食面の全額補助3,500万円、さらに保育料負担を基準額の今までは2分の1、坂下町同様50%ですね。その負担から3分の1に低減させるというような見出しなんです。

各町村の支援の姿勢は、それで分かるわけです。やっぱり子供支援に保育料はやっぱり目立ちますので、そのところを取り上げるのかなと思います。しかしながら、坂下は、どうしてもそういう見出しには当然なりませんよね。記事としてはなり得るかどうかちょっと怪しいのですが、坂下はまさに正反対を行くものであったなと。約3分の1だったものを5割の2分の1にしたということです。この方向の違いというのは、どのように感じていますでしょうか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

今までの中で85%から30%に引下げになった時期が坂下町であります。そのときは近隣町村でも何もそういう軽減を行っていなかったのも、ものすごく目立ったと思うのです。それで子育て支援日本一という看板もついたんだと思います。ただ、そのことが10年たってきて、町の中で検証されて、その見直しがされたということは、坂下町ではそれは事実であります。

ですので、今、周りの町村で今の経済状況を見てということで、子育て支援ということで保育料の見直し、軽減を大々的にやっている町村がかなりありますけれども、坂下の町はそれを先にやってきて、一つ検証されたということで、今回の見直しに至った経過があります。

ですから、この5年間、私も見直しの中でいろんな協議をさせていただきましたが、その中で一つ気づいたのが、保育料だけが子育て支援ではない。それは軽減するのはとても必要なことだと思うんですけども、そのほかにまだまだ未整備のものがあって、それに気づかされたのもこの中の期間の中です。まだまだ坂下町で、資源はあるけれども、それが使いにくかったり、まだまだ整備ができていなかったりというものもありますので、そういうところをきちんと整理していきたいと考えております。

昨日、奈義町というところの話も出ました。すごく給付をしています。そこでも子育ての多分保育料は45%、坂下と同等くらいの、もういろんな給付をしていますけれどもゼロではありません。その中で、私もテレビを何度か有名なところなので見ているんで

すけれども、お母さんたちがこぞって言うのは、優しい町だから、みんな寄り添ってくれる。何を相談してもみんな声をかけてくれたり相談に乗ってくれる。子育てしやすい町なんだということをすごくお母さんたちが言っていたのを、いろんな給付もある中で、そういう場面もあったのをすごく印象に残っています。やはり、去年、今年来、坂下町から来たらと言われたから、こっちに転入してきましたというふうな声もあります。なので、優しい町にすること、そういう資源をきっちりそろえることも、坂下にとっては大事な子育て支援だと私は思っております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

全くそのとおりだと思います。ですから、この議論が始まったときには、保育料だけがクローズアップされていて、子育て支援全体はどうなんだろうということは何回も申し上げてきたんですね。それから、そういうことも含めてのやっぱり話をしていないと、なかなか保育料だけを単純に捉えてアップというのはどうもいかなものかなと、やっぱり思わざるを得ないんですね。

それで、保育料改定方針の改定目的の中に保育料の適正化と公正化を図るというのが、そういう項目がありました。一番最初に、2年前ですか、令和3年第4回のときも同じような質問をさせてもらったんですけど、家庭保育をしている人との公平性に欠く、そういう意見があって、それをずっとおっしゃっていたんだね、5年間の間。それはほとんど変わっていなかったんですが、このことが、ちょっと私の中ではずっと実は残っているんです。不公平感があるから保育料を値上げしたというふうに、やっぱり思うんですね。この視点というのは、家庭、育児からの目線じゃなかったのかなと。やっぱり保育を必要としている目線から少しずれているのではないかなと思うんです。

やはり最近はいろんなところで分断という話がありますけれども、子育て世代、これをやっぱり分断するような意見じゃないかなと思うんです。いわゆる保育所で保育しているということと、家庭で育児をしている、その分断を生んでいるような、そういう考えのように聞こえるんですね。ですから、これをやっぱり解消する方策を持たないといけないと思うんですが、分断すべきではないと私は思っていますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

全くおっしゃるとおりだと思います。やはり保育料については、先ほど議員がおっしゃったように、こちらのほうで受益者負担という観点から見てきた経過があります。利用している人と利用していない人、だから、そのルールに従って、受益者、その保育を受けている家庭は保育料を支払っていただくというような基本的な考え方があります。

ただ、こちらのほうで、その協議をずっとしている中で、一つは家庭保育をしている家庭は保育所を利用しないで家庭で保育できるんだから、そこで完結したというような、私も当初イメージを持っていました。この協議を進める中で、家庭保育をしている人もやはり支援をする場を設けなければいけないと、今考えております。

この当初予算、この3月の定例会には間に合いませんでしたが、現在、坂下保育所で一時預かり支援というのを実施する準備をしております。最終的な内部の協議の段階になっていますので、3月議会定例会後になりますが、議員の皆様にはお示しできると思います。それについては、やはり家庭で保育ができてから、この人には何も支援が要らないんだではなくて、家庭保育している人には、逆に保育所の保育士だったり、そういうところとつながるところが何もないということで、やはり何かちょっとしたときに、髪を切りに行きたい、病院に行きたいといったときに支援ができる、そういうサービスもつくらなくてはいけないと考えております。

そういうことでは、町全体の方が何かしらの関係で、そういうサービスが利用できる体制をつくる、そして皆さんとどんな形でもつながることを、こちらのほうでは実施していきたいということで、今、事業の改革をしているところです。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

質問している無就園児といいますかね。保育所に預けていない家庭の数についても伺ったところなんです、大体150名いらっしゃるということでありました。

やはり、その分断、家庭育児と保育のその分断の分かれ目、どうしてそれが起きるか、不公平感というのが起きるかという、やはり今おっしゃっていただいたように、家庭の中でクローズしてしまうからということもあると思います。これを、その分断をなくすためには、今その必要性としては、保育所の保育料を値上げするという方向で、低所得者層の人にちょっとしわ寄せが寄っているんじゃないかと思うんですが、そうではなくて、在宅育児をしている人が、在宅育児をするほうが良いというような、そっちのほうがひよっとしたら得なんじゃないかみたいな。

そうしたら、例えばいろんなそこにも議論があるようなんですけれども、待機児童問題があったときに、在宅育児のためのお金を出すという話も一応あったようなんです。2016年とかその頃なんです。例えば、5万円とか10万円なりを在宅で育児をしている人にあげる。それと保育所に預けているのと、在宅で育児をしている、大体同じような

資金といえますか、お金のかけ方になるんだそうなんです。そうすると、その不公平感というのは消え去る、というような考え方も論文として存在しているんですね。ですから、在宅育児の支援をどのようにしていくのか。それはお金というのが一番分かりやすく、10万円が適切かどうかは分かりませんが、そういったことをすることによって、不公平というのをなくすということも考えられるということもありました。

つまり、あとはもう一個は、保育を希望する全世帯に保育所に入所させるということ。どのぐらい、坂下町の場合はあると思っていますか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

現在、保育所の場合は入所要件が決まっておりますので、制度的にはちょっと別な町で政策を、事業をつくってということになるかと思いますが、今、一時保育をこれからやりたいというお話をさせていただきましたが、近隣町村で既に育児一時預かりを、家庭保育をやっている人を対象にやっているところを見ると、そんなに利用は多くないというお話を聞いております。なので、本当に家庭保育の方たちが1日中預けたいと思っているのかどうかということは、これからアンケート調査とかそういうことで実情を把握していきたいと思っております。

今回、ICTの導入をさせていただきました。今、入室、退室の関係の打刻の訓練というか、そういう段階であります。この後、それが4月から本格稼働しますと、それぞれ慣れていくことによって、次は休む連絡だったり、あとは保育所とか幼稚園からのお知らせだったり、そのソフトの中で、ICTの中でスマホとかに届くようになります。そんな中でアンケート調査の機能もありますので、今度はそういう実情の把握だったり、親の希望だったりということも含めて調整できるのではないかなと思います。

ただ、そうすると、やはり家庭保育をしている方たちとはつながっていない状況がありますので、そういうことも含めた中で、その家庭保育をしている人たちのつながり方についても今後の検討課題かなとは思っております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

ぜひ、希望者対全員を保育所で受け入れるということも大きなビジョンの一つだと思うんです。加えて在宅で育児をするとこんなにお得だよと、子供の成長も含めての話ですが、そういうことを訴えていけば、保育所に希望する方もある程度把握できるのでは

ないかなと思っています。ちょっと研究を続けてもらいたいと思います。

児童福祉法24条の1項をよく言われるようなんですが、保育を必要とする保護者が保育所を希望すれば該当児童を保育する義務が市町村には課せられているということがありますので、もう一度見直し等々をしてもらいたいというふうに思います。

また、ちょっと最後になるんですが、物価高騰が非常に激しいということは、ニュースでも皆さんご存じです。令和4年10月では7,000品目以上、そして令和5年2月では5,000品目以上、3月では3,400品目、また4月では4,800品目が値上げの予定でいます。

このような中、やはり保育料を上げるというのは、とても厳しいと思っています。当初予算で計上しましたが、今後の補正で対応も可能だと私はと思っています。電力の値上げを総理が圧縮先送りを指示したように、ここは町長の政治判断がふさわしいと思っています。今後の補正も可能ではないか、どうする家康ならぬ、どうする町長、伺いたいと思います。

◎町長（古川庄平君）

議長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

議員おただしのとおり、今物価高騰の折の中で、何の料金もそうですが、値上げと聞いたらえって誰しも思うでしょう。私もこういう立場でなかったら、えって思います。全く議員のおただしのとおりです。

そんな中で、この改定方針は利用者の経済的支援と受益者負担を加味すること、子育て世帯や低所得世帯の配慮を含め、より多くの方から納得の得られる保育料となることを念頭に策定したというものでもありますので、先ほど教育長からの答弁があったように、この物価高騰の中で困窮世帯などについては減免というような政策を採りながら、負担軽減を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

高く清らかに泣き笑っている、吾子らの健やかな成長を祈って質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

休憩のため休議といたします。
再開を11時05分といたします。

(午前10時52分)

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

(午前11時05分)

次に、通告により7番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）（登壇）

7番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

古川町長は令和6年度までを財政健全化最重点期間と位置づけている中で、令和5年度を新しいまちづくり元年と位置づけ、地域活性化の取組を継続させるとともに、第六次会津坂下町振興計画に示した、やっぱり坂下がいいと思える町を目指し取り組んでいくと示されました。それが反映される予算編成となると思いますが、古川町長の政治姿勢について、次年度の重要施策、予算、自己財源の確保など、具体的にどのように取り組んでいくのかをおたしするものでございます。

第1、次年度の予算編成について。

1、次年度の最重要施策の考え方は。

2、次年度の公債費償還についての考え方は。

3、自己財源確保の考え方は。

次に、第2、教育環境についてですが、私は日本語はもちろんのことですが、幼いうちに自然に多言語が学べる教育環境は好ましいと考えています。当町におきましては、幼稚園、小学校、中学校と一貫教育においてALTと触れ合う時間を増やしていただいた経緯がございますが、その後は減少傾向にあり、以前のALT活動時間に戻ったことを残念に思っております。

学校指導要領の改訂によって、2020年度からは小学校でのプログラミング教育が必修化されました。プログラミングのコードは全て英語で書かれているため、プログラミング教育をしていく上においても、より多言語理解が必要になるのではないのでしょうか。英語をはじめとする国際理解や多言語理解を促進することは、子供たちの視野を広げ、また将来の職業の選択肢においても幅が広がる可能性が大いにあるのではないのでしょうか。

また、当町で取り組んでいる子育て世代をターゲットとしている移住・定住におきましても、首都圏などから高学歴世帯の移住・定住促進にもつながるのではないかと期待をしているところでございます。

I C T教育がより身近になっており、世界中の人とリアルタイムでつながることができるインターネットは、とても有意義である反面、様々なリスクに直面することもあり、情報リテラシー教育については課題も少なくないと思います。

そこで、1、幼・小・中の一貫教育の中で、国際理解教育をどのように位置づけ、どのように進めていくのか。

2、I C T教育がより身近になっている現状において、全国的に情報リテラシーが課題となっている。トラブル回避のためにどのような対応をしていくのか。

通学環境についてですが、教育施設適正配置後、いまだに通学環境の安全確保がなされていない箇所があるのが現状でございます。保護者からは路線バス無料対象外である児童・生徒においても、冬期間など通学に関して無料で路線バスに乗ることができるようにしていただきたいとの声が継続的にあり、議会として冬期間の通学について提言をした経緯もございます。

現状では、降雪により歩道の除雪が間に合わなくても、吹雪などで視界が悪くとも、路線バスを使おうとすれば路線バス無料対象外である一部の児童・生徒は、有料で路線バスを使うようなこととなります。今年度は例年と比較し、比較的降雪量は少ないように感じますが、そのような通学環境による地域格差について、どのような認識でいるのか、おたしするものでございます。

3、令和2年3月一般質問でも取り上げましたが、冬期間の無料通学バス利用対象外ある児童・生徒への通学支援について、どのような検討がなされているのか。

次に、枯葉剤についてですが、昨年NHKで「枯れ葉剤の原料 漏れ出す懸念も 負の遺産をどうする？」ということで、特集が組まれました。枯葉剤の原料は猛毒のダイオキシンを含む化学物質で、最も毒性の強い人工物とも言われ、ベトナム戦争でアメリカ軍が散布して、発がん性や胎児への影響など、多くの被害を生んだことが指摘されております。日本各地の森林に今も埋められており、15道県46か所に埋められたままの現状が続いており、その総量は薬剤として約26トンに上っていると報道がなされました。

当町国有林にも埋設されており、他の自治体同様、私は近年相次ぐ豪雨災害などによって漏れ出すリスクを懸念しております。当町におきましては、東日本大震災において実被害、風評被害に苦しんでおられる農業従事者の方々がおります。いまだに農業が厳しい状況において、枯葉剤埋設による万が一の事態が起きないように、私は町がしっかりと環境省や林野庁に負の遺産を今後どのようにしていくのか働きかけ、撤去を求めていくべきだと考えております。

そこで第3、当町国有林に埋設されている枯葉剤（2，4，5－トリクロロフェノキシ酢酸）の対応をどのように考えているのかについて、おたしをいたします。

次に第4、地域おこし協力隊制度の有効活用についてですが、第六次会津坂下町振興計画では、重点的に進めることとして、地域を担う人材の育成として、地域おこし協力隊も位置づけられております。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を移動し生活の拠点を移した者を、地方自治体が地域おこし協力隊として委嘱し、隊員は一定期間、おおむね1年以

上3年以下の期間その地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など、地域協力活動を行いながらその地域への定住・定着を図る制度です。総務省では、地域おこし協力隊に取り組む自治体に対して、地域おこし協力隊員の活動に要する経費、隊員1人当たり400万円を上限に、特別交付税による財政措置を行っております。つまり総務省の予算でその地域に移住して、地域ブランドの地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行っていただける制度であり、第六次会津坂下町振興計画では、コミュニティセンター運営の充実が掲げられておりますが、現状は不在のときが少なくなく、現状では充実した運営ができているとは言えないのが現状であり、コミュニティセンターの運営に関しましても、地域活動の充実を図るために制度を有効活用していただきたいと考えております。

日頃より述べさせていただいておりますが、当町のような財政健全化に取り組む自治体にとっては、町の財源負担がなく有効な制度であり、また利便性の高い田舎に移住・定住を願う方につきましては、移住・定住のきっかけとして絶好の機会となるのではないのでしょうか。

そこで、次についておたしいたします。

第4、地域おこし協力隊制度の有効活用について。

1、地域の要であるコミュニティセンターの運営が令和4年度から町直轄運営になった。会計年度任用職員1名体制では、コミュニティセンターの不在時間を余儀なくされて、運営に支障が出ている。地域おこし協力隊制度を有効に活用すべきだと考えるが、当町の考えは。

2、町外郭団体は、数名体制での運営となり、様々な課題があり、運営に支障をきたしてきた。円滑な運営のために地域おこし協力隊制度を有効に活用すべきだと思うが、当町の考えは。

3、地域おこし協力隊の活用における課題と、今後の制度活用の考え方は。

次に、地域振興施設としての道の駅あいづについてですが、第六次会津坂下町振興計画では、重点的に進めることとして、地域資源の活用、道の駅活用事業を掲げています。取引業者、お客様など関係者の方々からは、地域振興施設の役割を十分に果たしているのかなど、様々な声が聞こえてきます。地域振興施設としての道の駅あいづは、離職率の高さから立上げ当初の目標の認識、意識づけがなされているのでしょうか。また、当初の役割が果たされているのでしょうか。筆頭株主として、町はしっかりとした対応をすべきではないのでしょうか。

そこで、第5、道の駅あいづ湯川・会津坂下について。

1、当町は、地域振興施設としての道の駅あいづ湯川・会津坂下の役割をどのように認識しているのか。

2、湯川村や当町の地場製品スペースを確保し積極的に取扱いすべきだと思うが、当町の見解は。

3、離職率の高さが課題となっていた経緯があるが、現在の離職率と、その原因をど

のように分析しているのか。

4、インボイス制度への対応をどのようにしていくのか。

以上、檀上よりの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の1について、お答えいたします。

令和5年度当初予算における最重要施策は、本年度に引き続き過疎対策と位置づけ、人口減少に果敢に取り組みます。人口減少は地域経済の規模の縮小や、それに伴う雇用の減少、公共交通機関の機能低下、地域活動の担い手の減少など、様々な問題の要因であり、町の衰退につながるものであると危機感を持っております。これまでの交流人口対策、関係人口対策、定住人口対策の三つの人口対策、新たに少子化対策を加えた四つの人口対策に取り組んでまいります。

少子化対策では、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境の整備と、出会いや結婚生活を支援するため、新たに出産・子育て応援交付金事業や、坂下縁結び応援事業及び会津坂下町結婚新生活応援事業を実施してまいります。

これらの過疎対策事業や住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを総合的に推進し、会津坂下町第六次振興計画の基本コンセプトである、人口が減少しても活力があり、町民一人一人が生きがいを持てる持続可能な町を目指してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からはまず、ご質問の第1の2と3について、お答えをいたします。

令和5年度当初予算の公債費は、一般会計で10億9,937万4,000円であり、前年度と比較して2,875万8,000円の増となりました。これは、令和3年度に坂下厚生総合病院の建設負担金として借入れをしました6億1,700万円の過疎債の償還が開始されることが要因の一つとなっております。

会津坂下町財政健全化アクションプランでは、臨時財政対策債及び災害発生等の特段の事情を除いた毎年度の起債発行上限額を２億円以内とし、起債の抑制を図るとともに繰上償還の実施により負担軽減を図っていくこととしております。

このことから、令和５年度は一般会計当初予算における起債発行額を、臨時財政対策債３,６９５万円を除き１億８,８００万円とし、また減債基金を活用し、利率の高い起債の繰上償還を行い、後年度の公債費の負担軽減を図っていきます。今後も起債額を抑制することで将来負担の軽減を図るとともに、起債借入れ時には交付税措置率の有意な過疎債等を積極的に活用し、財政シミュレーションにおいて将来的な負担を的確に算定しながら、安定的な財政運営に努めてまいります。

次に３について、お答えいたします。

本町に限らず全国的な人口減少により、税収が減額となっていくことが予想される中、安定した自主財源の確保は、自立した財政運営と町民サービスの維持向上において、大変重要であると認識をしています。特にふるさと納税につきましては、制度創設以来、自主財源の確保と物産振興の有効な手段として、本町としても積極的に取り組んでまいりました。令和３年度は２億６,２６３万３,０００円、本年度は２月末現在３億５,０００万円を超え過去最高額となっており、今後も充実を図ってまいります。

次に、自主財源の大きな柱である町税であります。特に本町の税の基幹となる町民税及び固定資産税増収のため、納税者を増やす取組が必要であります。そのため、町内企業への支援、近隣市町村との連携した企業誘致などによる就労の場の確保、未利用の町有地の民間への売却等による人口対策に取り組むことで、町税の確保に努めてまいります。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第２の１についてお答えいたします。

現代社会はグローバル化が急速に進み、子供たちには日本の文化を理解するとともに、外国の言語や生活様式などに関心を持ち、外国の人たちとも仲良く共生していくことが求められています。

幼稚園においては正月や節句など、日本の伝統的な行事に親しむ活動を取り入れるとともに、外国の絵本の読み聞かせや運動会で使用する外国の国旗づくり、外国の人形を飾った環境づくりをするなど、外国の文化への意識を芽生えさせる取組をしております。小学校においては２校に、中学校の英語科の教員を外国語支援教育推進リーダーとして配置し、外国語によるコミュニケーションのための基礎的な力を育てるために、３、４年生は外国語活動、５、６年生は外国語科の学習を行っております。

またＡＬＴを活用し、１、２年生からネイティブの発音や外国の文化について直接話

を聞いたり触れ合ったりする活動を大切に指導を行っております。

その他、国際理解教育が他の教科の中でも様々な形で行われております。例えば、小学校の算数科においては、国によって異なる筆算の仕方を知る学習、小学校の社会科では外国と日本との貿易を通じたつながりを知る学習、音楽科では外国の音楽を聴いたり演奏したりする学習、道徳科においては他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚を持つことの大切さを心情面から考えるなど、様々な教科の学習の中で子供たちは日本と他国の違いや関わりを知り、日本の伝統と文化を改めて見直したり、よさを発見したりしています。

さらに、給食の献立にも諸外国の代表的なメニューが提供される工夫がなされており、食文化の面からも国際理解教育を推進しております。

このように、将来この会津坂下町や福島県、そして日本を支えていく子供たちに、町や国を愛する心情を育てるとともに、外国の文化のよさを理解し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を育てていけるように、国際理解教育を充実してまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2の2と3についてお答えいたします。

初めに2について、お答えいたします。

情報リテラシーに関する教育として、情報教育年間指導計画に基づき、キーボード操作や各種サービスにおけるログイン動作などの基本的な操作とともに、タブレット等を利用して自ら調べ発表することを通じた情報を適切に扱う教育を実践しております。

トラブル回避のための対応として、インターネット上に個人情報や写真を掲載しないなど、情報モラルに関する教育を実践するため、町で作成したタブレット利用のルールによる指導や、インターネット上のトラブルについて、具体的な事例を基にした警察署員による講演などを行っております。

引き続き関係機関と連携しながら、情報モラルとルールの習得など、情報リテラシー向上のための学びを進めてまいります。

次に3について、お答えいたします。

冬期間の通学バス利用対象外である児童・生徒については、地区からの要望もあり、通学距離が2キロ以上4キロメートル未満の自転車通学をしている中学生は、積雪時に自転車での通学が困難であることから、冬期間のバス通学に向けて関係機関と協議を重ねているところであります。

令和5年度の自転車通学対象者は、町全体で107名を見込んでおります。新学期に冬期間の通学バス利用についての保護者向けアンケートを実施し、バス運行事業者である会津乗合自動車と各路線の乗車可能人数なども確認し、次年度の冬期間の通学バス利用

実現に向けて取り組んでまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

枯葉剤については、昭和40年代に全国の国有林46か所に埋設され、そのうち本町には2か所埋設されております。埋設された枯葉剤は、昭和40年代に国内で製造販売された登録農薬の2, 4, 5-T系除草剤であり、当時林野庁が国有林で使用するために購入したものと報告を受けております。

この2, 4, 5-T系除草剤が埋設されている2か所につきましては、管理を徹底するため、会津森林管理署において春と秋の年2回の定期点検のほかに、大雨等が発生した場合の臨時点検を実施しております。これらの点検結果につきましては、その都度町と共有しており、埋設以降現在まで、埋設箇所の崩落や周辺の土壌攪乱など、土地の形質や表土に異常は確認されております。

また、昨年度より林野庁では埋設されている箇所をモデル的に選定し、2, 4, 5-T系除草剤を安全で確実に掘削処理する手法等を調査しております。この結果を踏まえて、今後関係森林管理署等に取組方針が示されると報告を受けております。

本町といたしましては、住民の方々の安全・安心に向けて、引き続き会津森林管理署に対して適切な管理を求めるとともに、連携して当該箇所の継続的な監視等を実施してまいります。また、住民の方々の不安解消のためにも、処分の方法を早急に確立していただき、早期の撤去を会津森林管理署に要望していく考えであります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第4と第5について、お答えをいたします。

初めに第4について、お答えをいたします。

地域おこし協力隊制度は、首都圏から地方の過疎地域に移住し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどの地域おこし支援や、地域づくり活動を通じた地域協力活動を行いながら、任期終了後にはその地域への移住定着を図ることを目的としております。

国の地域おこし協力隊制度は平成21年に開始され、令和3年度には1,085の自治体で6,015名の隊員が活躍をしております。本町においても人口減少や少子高齢化により、

地域を担う人材が不足している現状であることから、地域おこし協力隊の動員は地域づくりの担い手確保の点から有効な取組であると認識をしております。

町ではこれまで、地域課題として挙げられた情報発信、移住・定住促進、伝統産業継承、農産物品質向上、集落活性化の分野において、6名の隊員が活動しておりました。これらの隊員の活動から見えてきた活用時に上げられる課題は、任期中に培った知識や技術と人脈やネットワークなど、任期終了後の起業や就業に生かせていないことであります。そのために、町が抱えている課題と地方へ移住したい若者のニーズが一致した人材を採用し、任期期間中の活動のみならず企業就業を見据えたスケジュールを調べ、生活面などの多面的にサポートする体制をつくり、支援してまいります。

また、これから町が協力隊を活用して地域活性化に取り組んでいきたい活動は、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR、後継者不足の担い手となる農林水産業への従事や有害鳥獣の駆除、空き家・空き店舗対策、生涯スポーツの振興など様々であります。その課題解決の活動の一つとして、各地区コミュニティセンターを核とした地域づくり活動に、単なる労働力ではなく地域おこし協力隊のアイデアや経験を生かし、地域コミュニティの活性化につながる取組、スポーツクラブバンビィや観光物産協会などの関係団体への活用も有効であると考えております。また、地域おこし協力隊制度だけでなく、今後設立を目指します特定地域づくり事業協同組合での活用も視野に入れた取組を実施してまいります。

今後も役場だけでなく、関係団体を含む町全体で地域おこし協力隊制度の共通理解を図りながら、任期中の活動が任期終了後の生業となり得る事業なのかを見据え、受入れ体制を整備しながら地域活性化のため、積極的に導入をしてまいります。

続きまして、質問の第5についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

道の駅あいづ湯川・会津坂下は、過疎化が進行する中において、産業振興、観光振興、雇用の創出、地域経済の活性化等による地域振興を目的として、会津坂下町と湯川村が共同で設置した施設であります。

令和4年度の道の駅あいづの経営状況は、今年度の売上げが既に6億円を超え、来場者数は100万人に達しており、県内有数の集客力のある施設となっております。この道の駅あいづが地域振興施設としての役割を十分に果たし、会津坂下町、湯川村の住民から愛され、観光客や買物客に喜ばれる施設となるよう、道の駅あいづの設置者としてその運営にさらに深く関わっていかなければならないものと考えております。

次に2について、お答えいたします。

道の駅あいづの農産マーケット及びあいづ物産館においては、会津坂下町、湯川村の地場製品が優先的に陳列され、多くの消費者に購入いただくことで、両町村の出荷者の所得向上が図られるべきであると考えております。令和3年度の農産マーケットの売上割合は、本町が44%、湯川村が15%であり、合わせて59%となっておりますが、農産物は季節により品目数、数量に変動が生じ、時間帯によっても出荷数量に偏りが生じるため、常時両町村の地場製品が過半数を占める状況にないのが現状であります。

このような状況を踏まえ、令和5年度からは農産マーケットの指導員を2名体制に増員し、農産物出荷者の掘り起こしや栽培に関する指導を助言、売場スタッフへの指導を充実、強化してまいります。

次に、3についてお答えいたします。

道の駅あいつに多くの観光客や買物客が訪れ、また来たいと思っていただけるためには、商品の品質向上はもとより、接客やサービスの質の向上が求められるものと考えております。そのためには、従業員の人材育成と、共に働きやすい職場環境づくりが必要であると考えております。令和5年2月1日現在の従業員数は、正社員11名、パート28名の計39名であり、年度内に退職した者は3名だったことから、離職率は7.7%となっております。退職理由につきましてはいずれも自己都合であり、詳細な分析まではしておりません。

株式会社湯川会津坂下では、人事考課制度を導入しており、評価結果を給与に反映させております。人事考課による評価を仕事へのモチベーションとすることも大切ではありますが、日常業務の中でコミュニケーションをより深め、やりがいと達成感を味わえる働きやすい職場となるよう、湯川村も含めて協議をしてまいります。

次に4について、お答えいたします。

令和5年10月1日から開始されるインボイス制度の理解を深めるため、道の駅あいつでは2月10日に出荷者向けのインボイス説明会を開催しましたが、出荷者の方々にはどのような手続が必要になるかなど、制度内容を全て理解いただくまでにはまだ時間を要すると感じております。特にその大半が免税事業者であると思われる農産マーケット出荷者にとって、適格請求書発行事業者になるべきか困惑をしているものと思われます。そのため、仕入税額相当額の80%が控除できる3年間の経過措置期間に、各出荷者と協議しながら最善の方法を検討し、出荷希望者が出荷し続けられるよう、湯川村も含めて協議をしてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

再質問をさせていただきます。

まず初めに第5、道の駅あいつ湯川・会津坂下についてでございますが、現在湯川村、そして会津坂下町の在住の方、もしくは企業の方々の商品がある程度整っているジャンルにおきましても、他地域のものが入っていたり、県外のものを取り扱ったりしている経緯があると思いますが、それに関して当町はどのような見解なのかをおたじろぎいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

物産と農産は若干違ってくる部分もあります。まず農産については、やはり先ほどもお話しさせていただきましたが、全て坂下と湯川のもので埋め尽くされるというような状況にはないということでもあります。その中で、やはり陳列棚に空白が生じると、やはりお買物される方の購買意欲の低下につながるということもありますので、そういうものを埋めるためにどうしてもほかのところから入荷せざるを得ないというような状況は、それは季節にもよりますし、そういう状況がございます。

ただ農産に関しては、現在湯川と坂下以外の方の出荷をストップして、新規の登録はしていないというような状況になりますので、基本的にはやはり湯川と坂下の地域振興施設でありますので、地元の方の農産物、物産品を大切にしていきたいということで、町としても湯川とも話をしているところであります。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

農産物等季節によってはなかなか露地栽培では難しいものもあるかと思います。それだからこそ、他から取り寄せなければならないこともあるかと思いますが、もう8年も経過して、ある程度売行きですとか内部のほうでは何がどれだけ売れているというデータも全て把握していると思います。当町のハウス栽培をやられている方々にそれらの情報を提供しながら、当町の農産物の販売促進をより図ることが、地域振興施設としてすべき姿ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

佐藤議員おっしゃるとおりで、まず道の駅の機能として、ハブ機能を果たすべきだ。それが例えば農家と消費者をつなぐハブ機能を有するべきだということで、その結果が買物された方も喜んでいただいて、結果的に出品された方の所得向上につながるということで、それがあって地域振興施設と言えるものだというふうに思います。

当然、野菜に関しては冬期間はなかなか品ぞろえが難しいというところは確かにあるんですが、今農産マーケットの指導員、今度2名体制に令和5年度からいたします。果樹と野菜の専門分野の方を導入するという事で、こういったことをやるかという、その中で、今年も実施したんですが、農産物マーケットの売れ筋商品づくりということで、こういったものが売れるのでつくってみたらどうですか。その栽培の指導も含めて研修等も行っている。あとは、間違いない農薬の選び方とか、そういったところをきめ細やかに対応させていただいているというところであります。

やはり、もう一つはやっぱり出荷者をいかに掘り起こしていくかということもお願いしているところでありますので、そういう出荷者向けに道の駅に出荷していただくような取組も含めて、今度2名体制になりますので、さらに活動を充実していきたいと考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

道の駅といたしましては、恐らく売上げとか粗利を考えると、湯川坂下が優遇されているので、それ以外のほうが粗利とかを取れるのかもしれませんが、地域振興施設とは何ぞやというところをしっかりと、筆頭株主として設置した責任がございますので、そういうのを徹底して町内の方々、湯川村も含めてですが、町内の方々の農業振興がしっかりなされ、農業者の所得が上がるような取組を継続して取り組んでいただきたいと思います。

次に、インボイス制度の対応についてでございますが、仕入税額相当額の80%が控除できる3年間の経過措置期間がございますが、大手スーパーなどの話によりますと、インボイス登録をしないともう取引が終了させられるというようなことも、大手からはもう既に表明されたりしています。確認ですが、経過措置、少なくとも経過措置3年間は取引先様、出荷者の皆様との契約を切るということはないというような認識でよろしいでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

あくまでも地域振興施設であります。地域のための施設でありますので、そのようなことは絶対にないということはお話をさせていただきます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

安心しました。ちょっと懸念する声もいろんな出荷者の方々からございましたので、ぜひ3年間の間に出荷者の方々も登録するのが有利なのかそうでないのか、立場、立場によって異なると思いますので、そういうところもぜひ筆頭株主としてそういう方々にアドバイスできるような体制づくりに寄与していただきたいと思っています。

次に、地域おこし協力隊の有効活用、第4についてであります。様々な分野でご活躍いただきたいというような答弁がございましたが、それとは別に特定地域づくり事業協同組合の活用というのもし出てきましたが、それを活用することと地域おこし協力隊の活用では、何が異なるのかおたいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

昨日、産業課長もお答えしました特定地域づくり事業協同組合は、今後の担い手不足をどうしていくか、そういったものに対応する一つの手段であるというふうに考えています。例えば、農業のお話をさせていただくと、農業の担い手をどうしても確保したいということで、町が地域おこし協力隊を募集するという。3年間は当然町から会計年度任用職員としてお給料をいただきながら技術の習得、研修に努めていった中で、最終的に直接就農するのか、それとも特定地域づくり事業協同組合の中の職員になって、いろんな業種に派遣されて仕事をするというようなスタイルを現時点では考えておりますので、協力隊としている3年間について、技術の習得をしていただくと就業や就農に結びつきやすいかなということで考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

特定地域づくり事業協同組合が悪いわけではありませんが、そちらの財源というのは一般財源ということで理解してよろしいでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

全体の経営状況をきちんと見ていただいて、県が認可をするという形になります。一般的な形としては、派遣した場合にもらえる利用率が全体の運営費の半分で、国からの支援金が4分の1、町がその会社の運営費として出すものが4分の1なんです、その4分の1のうち、さらに半分が特別交付税で交付されますので、町の持ち出しとしては、厳密には8分の1であるということになります。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

担い手不足というのは非常に大きな問題で長期的になると思いますので、そのような制度も非常に重要だと思います。先ほど申し上げたとおり、地域おこし協力隊にしましては総務省の予算です。ご活躍いただけるという、町にとっても負担の少ない事業かと思っていますので、ぜひそちらのほうも有効活用をしていただきながら、労働力を補うというような答弁がありましたが、私もそれだけを考えているわけではなくて、やっぱり他の地域から来ていただくことによって、新たな風を入れていただくといえますか、やっぱり刺激的なことですとか活性化に寄与していただきたい。彼らの能力を十分に発揮したいと思っておりますので、ぜひ募集のほうを可能であれば大人数をぜひ募集をしていただいて、地域づくりに寄与していただきながら、第六次振興計画にもありますように、地域の担い手の1軍と位置づけているわけですから、そこら辺を促進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

地域おこし協力隊を導入するときから、やはりいろんなところからお話をお伺いすると、やっぱり1人ではなくて複数で活動するというのが理想ですよという話を聞いておりますので。例えば隣の西会津なんかを見ますと、相当の数が芸術村に入っていて、お互い情報交換しながら活動しているというような状況がありますので、やはり1人で孤立して、何ていうか寂しい思いをするよりは、多くの方でいろんな情報を交換して、新しい空気を送り込んで活動していただくということが大切だというふうに思います。幸

いここ数年は複数で、今年かな、複数で活動しているというような状況になります。

先ほど単なる労働力ということではないということで、それは佐藤議員も当然理解されていると思います。例えばコミュニティセンターに導入する場合などは、当然1人体制でなかなか手が回らないというところがあつて、通常業務ではなくて、地域で衰退してしまったお祭りとかイベントなんかを復活するためのミッションを与えた中で採用するというようなこともありますので、そういうような必要な課題解決があれば、どんどん採用をして、募集をしてまいりたいと考えています。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひ、西会津の例も出ましたが、私もそういうような姿というのは理想的だと思っておりますので、チームで動けるようなすばらしい人材確保に努めていただきたいと思います。

次に、第3の当町国有林に埋設されている枯葉剤についてでございますが、昨年度からNHK等々で報道がなされていて注目が高く、先ほど申し上げたように、私どもは東日本大震災の後、風評被害、実被害も含めてかなりの非常にダメージを与えられてしまったという状況が続いています。もし、万が一のことになれば非常に大変なことで、基幹産業の農業の見通しも非常に危惧されるところでございますが、その間に、その間と申しますか、40年代に埋設されてからですが、当町としてはどのような働きかけをしてきたのか、おたじいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、40年代に昔の坂下営林署ですが、昨年の10月26日も皆様のほうに見ていただきましたが、2か所埋められております。そして、その後昭和59年に、町として要望、陳情というような形をしてまいりました。しかしながら、継続的に要望はしているんですけども、この枯葉剤をなかなか処分するというのが、国のほうでは高額であるというところなど、なかなか前に進まなかったというところがございます。

その間、町としましても毎年営林署と、昔の営林署ですけど、今は森林署ですけども、毎年現場に行って安全を確認しております。昨年見てもらった人は分かるかと思いますが、こんな山奥に埋められているのかというようなことを思ったかと思います。そして、一歩前進したというのが、昨年、実は国の衆議院予算委員会分科会において林野庁長官

がこの全国46か所に埋められている枯葉剤、これを撤去を念頭にするというようなところで公にしたというのが一方でございます。坂下町の2か所においても、これを撤去していただくというようなところで速やかに、早急に、町としては当然、議員おっしゃるとおり、万が一漏れ出したら大変なことになるだろうと思いますので、早急に撤去していただきたいというようなことで、国のほうに要望してまいりたいと考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

昨年、林野庁国有林野部業務課長がやっぱり災害リスクも大きく変わっている中で、周辺住民の方のご心配もよく分かります。周辺に飛散しないように掘削撤去して、最終的に無害化处理をする、そういった技術的な手法について調査・検討をこれからやっていくと考えていますというような報道がなされました。町のほうもしっかりと、調査・検討はこれからということが昨年言われたわけで、ちょっとどのくらいの期間なのか分かりませんが、やっぱり当町としては東日本大震災の大変な風評被害等々もあるので、万が一に備えて、やっぱり声を大にしてしかるべき対応を早急にしていただきたいと思います。その要望、陳情等検討しているとのことですが、いつぐらいにする予定でしょうか。具体的にお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

早急に、すぐにでも国のほうに要望していきたいと考えております。

以上です。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

すぐにでもということですので、しっかりと早急をお願いしたいと思います。

次に、教育環境についてでございますが、通学関係で次年度からアンケートを取ったり様々なことで冬期間の通学関係を進めていくような答弁をいただきましたが、その中で気になったのは、乗車人数ということなんですが、路線バスを使っている当町の通学

に関して、ほかの方も乗るかもしれませんよね。乗車数というのは、設置されている椅子より多い人数の生徒がいれば、乗れないということなんでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

乗車人数につきましては、原則、児童・生徒については座っていただくことを原則としておりますが、その分今回のケースで一つ課題となっているのが、なかなか増便というのは現状では難しいというところのバス事業者とのお話もありますので、協議が必要なんです。今回追加予定の冬期間の自転車通学の子については、要望も確認しながらとなりますが、最後の乗っていただく区間はいわゆる座れないケースも出てくるのではないかとこのように考えております。その辺も含めて、アンケートなり意向なりを確認しながら利用していただくということも念頭にしながら、様々な整理をしていきたいというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

長年議会でも提言したり、一般質問等々でもそのような声が上がっている案件ですので、速やかに対応をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、再質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

昼食のため休議といたします。

（午前11時57分）

再開は午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

次に通告により、1番、目黒克博君、登壇願います。

◎1番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）（登壇）

1 番、目黒克博でございます。通告に従い、一般質問いたします。

今年は昨年と比較しても雪も少なく、私たちにとっては生活のしやすい気候ではないでしょうか。そんな中、先月ですが、2 月に総務産業建設常任委員会のほうで行政視察に行っていました。そのことを少々お話ししたいと思います。

1 か所目ですが、山梨県の北杜市でございます。2 か所目は神奈川県の開成町、3 か所目が埼玉県の大宮市でございます。私にとって議員活動初めての視察でもあり、期待を膨らませ、現地に向かった思いがありました。

まず山梨の北杜市についてお話しします。世帯数が2,195に対して人口が4万5,851人。間違っているかな。大変失礼しました。その北杜市は、庁舎は校舎を再利用したものでありました。

開成町は、世帯数が7,290、人口が1万8,755人。ここは60年間人口が増え続けているなか町でもあります。ここは、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンという総合戦略を行っておるところでありました。また、庁舎に対しては省エネ、再生可能エネルギーを活用したゼロエネルギービルでありまして、全国で初めて国の認証を受けた庁舎となっております。

最終日には皆さんもご存じであります、姉妹都市であります大宮市でございます。世帯数3万2,788になっていきますね。人口6万5,862というふうになっておりました。ここで私が感動したことをお話ししたいと思います。

ここは広域の避難所が13か所ございます。代表的なのは小学校、中学校、そして体育センター等でございます。そこに防災倉庫が設置されているということです。防災倉庫には、もちろん食料、毛布、救急用品、簡易トイレなどを備蓄して、大規模な地震、水害等の災害に備えているということです。もちろん災害時には、速やかな広域避難所を開設し、避難された市民の皆様への対応を図るという迅速な対応に驚かされました。

各行政、様々な問題があるとはいえ、特に開成町の庁舎は職員にとってベストな環境だというふうに感じました。当町も新庁舎になることで住民へのサービスが一層よくなることを期待しております。

それでは、一般質問の通告内容を述べさせていただきます。

第1、定住人口対策についての質問です。

- 1、子育てを対象とする支援と移住・定住の具体的施策を伺います。
- 2、若者世代の婚活イベントについて考えようであります。

第2、街なか賑わい創出事業についての質問でございます。

- 1、空き店舗の活用・中心市街地の活性化についての取組み具体策を伺います。
- 2、商工会・各種団体との各イベントについての施策を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

1 番、目黒克博議員のおただしのうち、私からはご質問の第 2 についてお答えいたします。

現在、坂下厚生総合病院の移転や大型小売店舗等の郊外進出など、人口減少や住民ニーズの変化、交通の利便性などから町なかのにぎわいが幹線道路沿いに移行しております。また中心商店街では、人口減少や後継者不在などによる空き店舗や空き家が増加しており、中心市街地の空洞化が町の課題の一つとなっております。

町としましては、旧坂下区域全体が中心市街地であると認識しており、中心市街地への人の流れをつくるべく、商工会や関係団体と連携しながら、空き店舗等を利活用される方への補助や、軽トラ市などのにぎわい創出事業を実施してまいりました。また、創業、起業を目指している方向けに創業塾受講料の補助や新たな事業の資金としてクラウドファンディングを実施される方への補助制度を設け、新たなチャレンジをされる方への支援をし、空き店舗の利活用を促進する取組を実施してまいりました。

先日の議会全員協議会でご説明させていただいたとおり、人口減少対策等の困難な課題に果敢に取り組むとともに、将来にわたり住み続けたいと感じられるまちづくりを実現するため、令和 5 年度を新しいまちづくり元年と位置づけました。新庁舎建設と並行して町民の皆様や専門家のご意見をいただきながら中心商店街に人が集い、にぎわいを創出する空間を整備し、商店街や商工会、各種団体と連携を取りながら中心商店街活性化のための事業を実施してまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第 1 について、お答えをいたします。

初めに、1 についてお答えいたします。

県が実施しました少子化・子育てに関する県民意識調査では、経済的負担から出産を思いとどまっている現状があることから、経済的負担を少しでも軽減し、安心して子育て

てしやすい環境を整備することが必要であります。

本町では、子育て世代や若者世代を対象にした経済的な支援として、住宅取得費用の一部を助成する会津坂下町住宅取得支援事業と、首都圏からのテレワーク等で移住を支援する会津坂下町移住支援金交付事業を実施しております。

令和5年度には、移住支援金の加算額の拡充と39歳以下の新婚世帯を対象に、住宅取得費用やアパートの賃貸費用、引っ越し費用などで最大60万円を上限に補助する会津坂下町結婚新生活応援事業を新設し、子育て世代や若者世代に対する支援を実施することで、より一層移住・定住を推進してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

国勢調査による会津地域全体の若者世代の未婚率は、5年前と比較して増加しており、若者世代の晩婚化、未婚化が進んでいる現状であります。また、晩婚化、未婚化が進む要因として、県が実施した少子化・子育てに関する県民意識調査では、出会いの機会が減少していると答える方が全体の3割を超えており、出会いの機会を創出することが求められております。

本町では、令和5年度より結婚を希望し、出会いの機会を求める方を支援するため、県が実施するオンライン型マッチングシステム、はぴ福なびの登録料を助成する坂下縁結び応援事業補助金を新設し、出会いの場を創出することで、結婚への機運を醸成してまいります。

また、会津坂下町移住定住推進協議会と連携を図りながら、町だけでなく近隣市町村と広域連携をしながら、本町の自然を生かした魅力ある婚活イベントの開催や、会津坂下町の風土に合ったスタイルを確立しながら、若者世代だけでなく、結婚を望む多くの方の結婚支援につなげた取組をしてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

まず定住人口対策について。

県と連携した事業、令和5年度から新規事業として行うようですが、住宅取得支援事業、県の、福島県の住宅取得支援事業、併用して行われるわけですが、あくまでも受ける側の条件であると思うんです。年齢的にもあると思いますが、条件等をちょっと説明していただきたい。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

いろんな支援制度がございまして、まず町で実施しているものについては、年齢に関しては制限はしていません。ただ40歳未満の場合は加算されるというようなことで、これは、県の移住支援事業も同じ補助金の立てつけと仕組みとなっております。

ほかにも、例えばテレワーク等で移住してくる場合についても、こちらについては年齢等の制限はないということになります。

あと結婚新生活支援事業については、新しい生活を始めるときに必要な経費に際しての助成ということになります。29歳以下については60万円、39歳以下については30万円ということで、年齢の線引きはさせていただいておりますが、基本的には若者の、経済的な基盤がまだ脆弱な若者に対して、支援をしていきたいというような内容でございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

今のご回答に対して、若干聞きたいことがあります。助成金額、夫婦とも29歳以下が60万円ですね。30歳以上39歳以下の方が30万円、そのほかは該当ならないですね。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

年齢の基準をそのように決めさせていただいているということでもあります。こちらの趣旨が少子化対策事業ということでもありますので、これは不妊治療でもそうでありましたが、一定程度の年齢については基準を設けさせていただいているということになります。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

これについて、何事にも見込みというのが必要かと思います。町としてはどのくらい

のケースを見込んでおられるのか、またそれに対しての広報活動や、それに対しての考え方を説明していただきたい。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

件数については29歳以下については10件、39歳以下については15件ということで、当初予算で計上させていただいております。

この周知方法については、全員が坂下町の窓口に出るわけではないんですが、少なくとも坂下町の戸籍の窓口で届出を出された際には、こういった制度がありますよということで、周知をいただくような流れになっております。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

そうですね、坂下町で結婚新生活応援事業というのを実施されると思います。これも様々な条件の中で実施されると思いますが、県内外などのここの広報はどのような形にするのか、どういう実施をするかを伺いたい。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

今お話し申し上げたのが結婚新生活支援事業なので、届出したときにピンポイントでお知らせする方法と、それ以外広報等も使ってお知らせをするということになるかと思っています。

その他の移住支援事業につきましても、広報、ホームページ、SNS等を通じて、こういう制度があるのでぜひ坂下町に移住してくださいというような広報活動は、継続してやっていきたいと考えております。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

県内外なんですけど。県外なんですけど。これについてはどんな形を。県外です。広報活動。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

もちろん県外から来られる方に関しては、手厚い支援内容となっております。これについてはやはり、SNS等を通じて広報するしかないのかなというふうに考えているのと、県の制度と国の制度も乗っかっていますので、そちらのほうと併せて周知徹底を図っていくしかないのかなというふうに考えております。

あとはやっぱり、制度もそうですけど、やっぱり坂下町の魅力をPRすることで理解していただくことで、やっぱり坂下町に来ていただくということにつながるとと思いますので、それも併せてやっていくということになろうかと思います。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

やっぱり受ける側に対しても、ある程度町も環境を、土台をちゃんと整えるのが大切なんだなというふうに日頃考えるわけですが、参考に北杜市についてちょっとお話しします。ここは移住、住宅のガイドブック、子育て支援も含め、住まいなどの移住・定住施設を紹介した、移住・定住ガイドブックというものを毎年作成して広報に当たっているそうです。

町としては、今後そういうような形というのは考えがあるのでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

以前、就任いただいた協力隊の方に作成していただいたガイドブックが実はございますが、それもやはり毎年変わっていますので、町として、毎年毎年更新しているかという、そうではありません。次年度以降の取組として、町のPR動画を作成して、ユー

チューブの広告で流すというようなことを考えておまして、そういった媒体も使いながら、坂下町の魅力をPRしていきたいと考えています。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

最近、ネットを使った広報がかなり拡張されておりますので、その辺を十分にお使いいただきながらやっていければというふうに、あと坂下町の広報も兼ねてやっていただければいいのかなというふうに考えております。

次に、若者の婚活イベントについて、ちょっと考えようというふうな質問がありますが、それについて質問させていただきます。

若者世代の結婚適年齢がここ数年上がってきているのは事実だと思います。昔であれば、各地区には必ずといっていいほどの世話人の仲人さんがいらっしゃいました。もちろん今おっしゃっていただいた、最近ではネットを使ったマッチングアプリとか、そういったものを使って若者が出会いを求めているというのを聞いております。これも時代の背景が感じられますが、町でも様々なイベントを実施されております。要するに外部のいいところを取り入れたり、様々な方法を考えてみようではありませんかというふうな考え方です。

そこで、また例題として出させていただきます。北杜市に関してまた出させていただきます。ここでは、四つのイベントを作成しておりました、実施しておりました。

その一つ目としてはボル婚。ボル婚というのは何かというと、ボルダリング、要するにクライミングですね。登ると出会いをコラボしたものだそうです。

二つ目には、雪婚。雪の婚ですね。これはスキー、スノボ、要するに八ヶ岳を使ったスポーツですね。それにコラボしたような形になっています。

三つ目、これは星婚。星の婚ですね。これはまた八ヶ岳の自然と絡み合うイベントだそうです。

四つ目なんです、メタバース、ここなんです。メタバース。メタバースの仮想の世界で婚活イベントをする。これも私ちょっと驚いたんですけども、仲人は誰なのかという話なんですけども、これは職員だそうです。それで、このメタバースのイベントをしたのは、日本で初めて行政側が企画した婚活なんだそうです。

そういうことをして、結果としてはどういう結果が出たのかということで、参加人数はちょっと私、記録がなかったのですが、8組のカップルが生まれたということです。要するに、ここにも条件がありまして、39歳以下の男女の応募から行っただと。これは、県内外、要するに関東、東京方面にも出向いて、職員の方が活動に当たったというご苦労な結果が、この8組のカップルが生まれたということにつながったというふうに私は思っています。

そんな中で、ここで何を言いたいのかということですね。当町も真剣に取り組んではいるんですが、北杜市としては、やっぱり人口減少対策に真剣に取り組んでいる姿ではないのかなというふうに感じたわけです。こういう企画をするには、やはり若い職員が業務に就くことが肝心なのかなと。当初感じたのは、若い人の心をつかむのには若い人なのかなというふうに、正直に思いました。という支援活動をして感じたことであります。

この、ボル婚、雪婚、星婚、これは会津坂下町でも可能な事業の一つなのかなというふうには考えますが、このメタバースに関しては、ちょっとなかなかつかみづらい部分もあります、私としては。その意見に対して、ちょっと感想をいただきたい。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

出会いの方法については、もういろいろあるんだろうなというふうに思います。我々の世代から見ると、やっぱり考えられないようなことで出会いの機会をつくってあげるというか、そういうことをしないとしようがないのかなというところなのかなという気はしますが。

この前も、日曜日なんですが、お昼にやっている新婚さんが出る番組を見たら、やっぱり出会いはマッチングアプリでしたというような新婚さんがいらっしやいまして、番組名になっちゃいますが。やはり出会いの方法としてはいろいろあるんだろう。その中でやっぱり工夫しなきゃいけないというふうに思います。

ボル婚は坂下町はボルダリングがないのでなかなか厳しいんですが、雪婚、星婚については、手法としてはそれはもう当然できるだろうというふうに思います。要するに、こういう形というものは、いろんな工夫をしながら若い感性を入れながら取り組んでいくべきものというふうに思いますので、先進事例として参考にさせていただきたいと思いますので、また詳しいお話は後からでも聞かせていただければうれしいかなと思います。

町では、直接婚活イベントというのは最近コロナもありまして実施していなかったんですが、会津地域課題解決連携推進会議の中で、会津地域広域婚活事業というものが3年、4年実施しておりまして、その中でも3年度はアニメ好き、コミック好きというような方を対象にして大川荘で開催しているというようなことで、これは町からも参加をしています。今年は、動物好き、ペット好きということで、新鶴ワイナリーで開催して、坂下からも4名の方、男性ですが参加していると。あとは猪苗代で自然好き、アウトドア好きということで。そういったテーマに合わせた場所で、振興局のほうで開催しているというようなこともございますので、町としても町の資源を生かしたような出会いの場の創出をこういう広域連携事業の中で進めていきたいと。あとは町独自でできれば実施していきたいというふうに考えております。

メタバースについては、少し研究をさせてください。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

確かに、このメタバースはもうなかなか厳しいような気もするわけではないですが、やっぱり仮想の世界というのはちょっとつかみどころがないという、私はいつもイメージでしょうけども、若者にそういうのもちゃんとできる時代になってきたなというふうに思いますので、町としても町独自の婚活イベント、何か一つつくっていただきたい。切なる思いであります。やっぱり定住人口に関してもやっぱり、子供を増やすのもやっぱり若者でなければできないような技でございますので、これは真剣に考えていただきたいというふうに思います。

婚活イベントに関しては、この辺で終わらせていただきます。

あと、新年度の新規事業の中で、さっきの回答にもありましたが、坂下縁結び応援事業に対して質問します。

結婚を希望する町民の出会いの機会を創出するため、県マッチングシステム「はぴ福なび」の登録料を全額負担するというのですね。この事業を展開させていただくというようなことになるとと思いますが、この目標数値と広報をどのような形にするのか、どういう認識で町としては捉えるのかということを説明願います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

1 万円の登録料がかかります。これ 2 年間有効なので、初回に限って町は全額を支援させていただくというような内容になります。こちらについては、予算では 10 組分の予算を確保しておりますので、当然町民向けの PR になりますので、これは広報とかやはり町民が一番目につきやすい媒体を利用して、広報活動はしていきたいというふうに考えております。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

こういう事業を展開する中で、例えば北杜市のようにカップルが誕生しましたといった場合に、町はその後の支援、応援はどういうふうに考えているのか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

現時点でカップルとなっただけの支援はちょっとありませんので、結婚までいきましたら、結婚新生活のほうで応援をしたいというふうに考えています。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

さっきのメタバースにちょっと話が戻っちゃうんですけど、この北杜市としては途中経過の管理までやっているということでありました。であるから8組のカップルが誕生したのかなと思いました。何か今の話を聞くと、ちょっと投げっ放しのような感じを受け取るんですけども、そうではないとしても、こういう事業を起こしてもらうに当たっては、やはり中途管理もある程度必要なのかなというふうな感じはしました。

当町の婚活に関する支援等について、やっぱり定住、少子化対策につながることはもちろんのことではありますが、町長の公約にもありました、人づくり・少子化対策の支援についても完全に関連する事業でありますので、どうぞ力を入れていただいて、ぜひとも対策にご尽力を賜りたいというふうに思います。

それでは、事業内容についての空き家及び空き店舗について、若干質問させていただきます。

私の答弁のとおり、私も納得させていただきました。例えば、空き家店舗を借りた場合の家賃補助というのは、どんな形で町が支援するのか、お聞きします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

空き店舗の補助につきましては、まず商工会さんと一緒の共同事業でございまして、家賃の半額、上限は1万8,000円でございますが、1万8,000円の2分の1ずつを商工会と町で負担するというので、これを2年間継続してやっていくという形でござい

す。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

この質問に対しては、これから計画を立てるといったふうに解釈してもよろしいですね。はっきりした具体的な案はまだつくられていないということですよね。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

中心市街地の部分ですか。

（「そうです」の声あり）

◎産業課長（宇内勝良君）

答弁でも申し上げたとおり、これから、いわゆる町長から話があったとおり、いわゆる庁舎の移転等が決定すれば、町なかの部分についてはいわゆる専門家さん、政策形成アドバイザーという形をお願いをしまして、この中心市街地も含めた中で、全体の中でどのように町を活性化させていくか、協議しながら進めていくという形になるかと思えます。商工会さん及び若者、いわゆる若年層の方も入れていきながら、いろんなご意見を参考にして地域の活性化に努めていきたいというふうに考えてございます。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

確かにこれからの大きな課題となっておりますので。私は常日頃、活性化、活性化ということをいつも言っておるんですけども、選挙公約にもありました活性化でございます。とにかく言い続けたいと思いますので、取りあえず今日の質問に対しては今後の流れをよく見ていきたい。私も協力に賜りたいというふうに思っております。何らかの情報をこれからどんどんとお話しさせていただきたいと思いますので、今後もまちづくり、空き家対策、またいろんなイベントとして活性化を考えていただきたいと思います。

期待を申しまして、今後の活動に期待を申しまして、今回の一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。明日、8日は午前10時より両常任委員会を開きます。9日は休会であります。10日は午前10時から予算特別委員会を開きます。11日から13日までは休会であります。14日は午前10時から予算特別委員会を開きます。15日は休会であります。16日は午前10時より本会議を開きます。16日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後1時34分）

直ちに広報広聴特別委員会を開催いたしますので、関係者は中会議室にご参集願います。

◎書記（加藤秀法君）

事務局より申し上げます。明日、8日に開催されます、両常任委員会の開催場所を申し上げます。総務産業建設常任委員会は北庁舎会議室、文教厚生常任委員会は大会議室となります。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月7日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員